更生手続開始

平成２１年（ミ）第３１号
大阪市淀川区宮原１丁目６番１号
更生会社　株式会社ロプロ
代表者代表取締役　家田　　孝
１　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
２　主文　株式会社ロプロについて更生手続を開始する。
３　管財人　岸本　満季
同　　小畑　英一
４　更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
５　更生債権又は更生担保権の届出をすべき期間　平成22年２月26日まで
６　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成22年３月30日から平成22年４月６日まで
７　更生会社並びに届出をした更生債権者等及び株主が更生計画案を提出することができる期間　平成22年５月10日まで
８　管財人が更生計画案を提出すべき期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２１年（再）第４号
徳島市東沖洲１丁目６番地２
再生債務者　株式会社ブルー工房
１　決定年月日時　平成21年11月30日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年２月12日から平成22年２月26日まで
徳島地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第７号
茨城県桜川市真壁町田６番地の１
再生債務者　株式会社西岡本店
１　決議に付する計画案　平成21年11月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年１月15日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年１月８日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年１月８日
平成21年11月30日　　水戸地方裁判所民事部

平成２０年（再）第８号
茨城県桜川市真壁町田６番地１
再生債務者　西岡　勇治
１　決議に付する計画案　平成21年11月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年１月15日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年１月８日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年１月８日
平成21年11月30日　　水戸地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第４号
北九州市八幡西区田町１丁目１番22号
再生債務者　株式会社八幡ハイキャスト
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月27日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年11月27日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続終結

平成１７年（再）第１号
北海道北見市留辺蘂町松山78番地１
再生債務者　まるい建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成21年11月30日　釧路地方裁判所北見支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１９年（再）第１号
高知県香南市野市町新宮間窪178番地
再生債務者　株式会社野市スーパーマーケット
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　高知市升形２番15号　升形ビル５階　大川法律事務所　弁護士　大川　惺曠
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成21年11月30日　　高知地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第２５２号
埼玉県鴻巣市三ツ木391番地１
再生債務者　髙橋　浩二
１　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月５日から平成22年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１４３号
埼玉県草加市草加３丁目８番９―102号
再生債務者　齋藤　克己
１　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月５日から平成22年１月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第３９３号
名古屋市中川区好本町２丁目30番地
再生債務者　瀬谷　紀子
１　決定年月日時　平成21年12月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第８３号
長崎県長崎市旭町24番20号　濱崎アパート104号
再生債務者　大嶋　栄一
１　決定年月日時　平成21年12月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月５日から平成22年１月19日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第８５号
長崎県西海市西彼町平原郷519番地１
再生債務者　福田　浩二
１　決定年月日時　平成21年12月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月５日から平成22年１月19日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第８８号
長崎県長崎市新地町４番16―304号
再生債務者　安部　正広
１　決定年月日時　平成21年12月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月５日から平成22年１月19日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第７１号
秋田県潟上市天王字不動台13番地４
再生債務者　石川しづよ
１　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第２号
千葉県東金市中野361番地
再生債務者　松山徹こと　卞　　東文
１　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月７日から平成22年１月22日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（再イ）第１２３号
岐阜県関市小屋名86番地１
再生債務者　古川　英和
１　決定年月日時　平成21年12月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月13日まで
岐阜地方裁判所